

千葉県横芝光町（国内 37 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 3 年 1 月 21 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は主に雛の生産を行うあひる農場であり、あひるの雛を他農場に出荷するほか、アイガモ農法用のアイガモの雛を稲作農家に出荷するとともに、製薬メーカーに種卵を出荷していた。なお、今年はアイガモ農法用の雛の出荷は始まっていなかった。
- ② 当該農場には開放家きん舎 9 棟とウィンドレスの育雛舎 1 棟があり、発生時はすべての家きん舎で、あひる又はアイガモが飼養されていた。
- ③ 当該農場は、平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ④ 調査時、農場から約 3.6km 離れている沼には、マガモ 340 羽、カルガモ 235 羽等、カモ類が 800 羽以上確認され、また約 5.8km 離れている池には、カモ類が約 3,000 羽確認された。

2 通報までの経緯

- ① 当該農場では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う非常事態宣言の発令を見据え、需要の低下に対応するため、年始より最も日齢が高いあひるを飼養する家きん舎（通報家きん舎ではない）で、産卵停止を目的に 2 週間程度給餌を停止しており、その間、死亡羽数の増加が認められていた。
- ② 1 月 20 日に、①の家きん舎とは別の家きん舎で、産卵数が 4 割程度落ち込んでいるのを発見したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 調査時には、②の産卵低下が認められた家きん舎に加えて、これ以外の家きん舎でも、神経症状を示すあひるや死亡あひるが認められた。一方、育雛舎の雛には、明らかな異常は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、あひるやアイガモの飼養管理を 3 名の従業員が行っており、うち 2 名は主に集卵作業を行い、他の 1 名がそれ以外の飼養管理を行っていた。
- ② ①の従業員とは別に、2 名の従業員が孵卵施設を管理していたが、この 2 名が家きん舎に入ることはなかった。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は、農場専用の作業着、長靴及び手袋に交換してから、農場に入っていた。また、家きん舎ごとに専用の長靴を設置していた。集卵の際には、家きん舎ごとに手袋をした手を石けんで洗っていたが、その他の飼養管理の際には、手袋の交換や手指消毒は行っていなかったとのこと。
- ② 家きん舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養家きんへの給与水は、地下水をくみあげ、塩素消毒を行った上で使用していた。
- ④ 農場で生産された種卵は、浸漬消毒と消毒液による洗浄を行ったあと、貯卵、孵卵していた。雛の出荷の際には出荷用トレーか使い捨ての段ボールを使用しており、出荷用トレーについては、消毒することなく繰り返し使用していた。
- ⑤ 飼養管理者によると、当該農場では、家きん舎単位または家きん舎内の仕切り単位でオールアウトし、家きんの糞の除去や洗浄・消毒を実施していたとのこと。
- ⑥ 家きんの糞は農場内の堆肥場に一時保管したあと、数ヶ月をかけて農場内の大型コン

ポスト装置で処理していた。また、死亡家きんや孵卵後の卵殻等についても、同じ装置で処理していた。

- ⑦ 飼養管理者によると、車両が当該農場に出入りする際には、農場入口の動力噴霧器で消毒を行っていたとのこと。
- ⑧ 当該農場では、家きん舎周辺に石灰粒を散布していたほか、農場入口には消石灰帯を設けていた。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 育雛舎以外の家きん舎は、家きん舎の両側に開口部があり、片側は金網、もう片側は金網と防鳥ネットが交互に設置されていたが、いずれも外側にロールカーテンがあり、飼養管理者によると、冬期は常に閉鎖していたとのこと。この際、換気はロールカーテン下側の金網がある部分から給気し、天井の排気用煙突から排気していた。
- ② 家きん舎の側面の金網や防鳥ネットには隙間や破損が認められ、ロールカーテンにも破損が認められた。また、発生家きん舎の屋根の梁の家きん舎外への貫通部に数センチの空隙を複数確認した。
- ③ 飼養管理者によると、農場内では、カラス、ネコ等が見られるが、家きん舎内で見ることはないとのこと。また、家きん舎内でネズミを見ることはないが、ネズミの嚙り跡を見ることはあるとのこと。調査時にも、ネズミと思われる糞が確認された。